

令和6年度決算審査要望書

(持続可能な財政運営の推進)

- 1 本市の財政構造の弾力性を示す指標である令和6年度の経常収支比率は、91.1%と前年度より改善された。また、直近では、インフレの影響により、税収入は拡大傾向が続いているものの、長期的な社会情勢を鑑みれば、少子高齢化に伴う人口減少により、今後の税収入の減は避けられない。

そのため、ふるさと納税の増収策の検討及び遊休公有財産の戦略的な活用をより一層推進し、自主財源の確保に努められたい。また、歳出については、業務に必要な人員を適正に配置しつつ、将来を見据えた上で事業の選択と集中を図るとともに、各補助金及び交付金については、費用対効果の検証を行い、適正な運用に努められたい。

(防災力の強化と万全な消防・救急体制の確立)

- 2 近年の激甚化・頻発化している災害に対応するため、トイレトレーラーやドローンの活用研究、指定避難所の耐震化や空調設備の設置及び備蓄品の適正な確保など、防災インフラの計画的な整備を推進し、防災力の強化を図られたい。また、迅速な被災者救援を実現すべく、資機材の充実と職員の適正配置に努め、万全な消防・救急体制の確立に取り組むとともに、災害時の要となる消防団についても、深刻化する団員不足の解消と組織再編を進め、実践的な災害対応能力の向上を推進されたい。

(福祉サービスの充実)

- 3 誰もが安心して暮らせる共生社会を目指す上で、福祉サービスの充実を図ることは重要である。本市においても、高齢者や障がいのある方に対する様々な支援事業を行っているが、これからさらに必要とされる福祉サービスの考え方は、相手側により寄り添った事業であると考える。

重度心身障がい者医療費は、窓口で一旦医療費を支払う償還払いとなっており、助成申請が煩雑であるという市民の声がある。実施している支援事業のさらなる周知に努められるとともに、本事業については、窓口負担が不要となる現物給付制度への検討を図られたい。

(子どもたちを取り巻く環境の改善)

- 4 子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくこと（ウェルビーイング）を支えるには、保育の質を高める必要があり、そのためには環境や経験が大事であるとされている。本市においても、こどもまんなか社会を実現するため、市内公立保育園や民間保育施設の環境改善の支援のさらなる充実を図られたい。

また、現在本市には、こどもの国等の遊び場があるが、手狭であり、老朽化も進んでいる。既存施設の改善を図るとともに、昨今の異常気象による酷暑であっても子どもたちが安心して遊べる環境を整えるため、全天候型の遊び場の誘致及び既存の児童厚生施設の大規模なリニューアル化を検討されたい。

(コミュニティ・スクールの推進と多様な学びの場の確保)

- 5 全国的に少子化が進む中、本市においても小中学校の統廃合を進めているが、不登校児童生徒の増加が顕著となっている。子どもたちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、すべての子どもが安心して学べる環境を確保するため、学校と地域が一体となり、地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールの導入を進め、制度充実につながる運営の推進を図られたい。

また、不登校児童生徒や、子どもたちの多様な学びのニーズに対応するため、フリースクール等に対する支援制度の検討を行い、必要な施策を講じるよう努められたい。

(豊かな自然を未来へつなぐ取組の推進)

- 6 本市には、大切に受け継がれてきた田畑や山々が多く存在する。これらを守り次世代に引き継ぐことは、関わる従事者や地域にとって重要な使命であり、広くは、地域の資源を大切に使い、未来の世代も豊かに生活できる持続可能な社会を目指す環境社会にもつながる。多面的機能支払交付事業の推進や森林環境譲与税の有効活用を図り、さらなる持続可能な地域づくり、環境づくりに向けた取組を積極的に推進されたい。

(空き家対策の推進)

- 7 全国的な少子高齢化の流れを止めることはできない現状の中、今後、高齢者のみの世帯のさらなる増加が見込まれ、必然的に、空き家が増加することが懸念される。長く放置された空き家は、衛生的観点からの問題や周囲の景観に深刻な影響を及ぼすことから、適切な管理が求められるが、管理義務者が不明という事例もある。管理義務者の把握と適切な管理の指導及び支援を強化されたい。また、空き家バンク制度は登録者が減少していることから、空き家バンク制度の周知に努めるとともに、設置された移住・定住コーディネーターとの相互連携を図りながら、空き家の利活用を推進されたい。

(インフラ整備の推進)

- 8 近年、台風や集中豪雨が頻発し、日本各地において甚大な被害を受けている。本市においても、令和元年東日本台風により、河川氾濫や土砂災害など、市民生活に甚大な被害を受けた。市民の命と暮らしを守るため、道路や河川などの公共インフラの計画的な整備、強靱な災害対策をより一層推進し、国や県、関係団体と緊密に連携しながら、災害に強いまちづくりを進められたい。